

〔論文〕

国際化する保育の現状と課題に関する一考察 ー外国人の子どもの保育と保護者への支援をめぐってー

角 野 雅 彦*

— 目 次 —

はじめに

1. 国際化の現状

2. 親と子どもの異文化社会への適応

3. 国際化の中で保育者に求められるもの

おわりに

キーワード：保育、国際化、外国人の子ども、外国人の親、支援

はじめに

今日、外国人の姿を見かけることは全く珍しいことではなくなった。留学、結婚、そしてより豊かな生活を求めて多くの国から人々が日本を目指すようになった。このような状況は、これまでのわが国にはなかったことであり、最近頻繁に聞くようになった国際化という言葉も、以前は欧米の先進諸国にて、進んだ学問、芸術、洗練されたマナーを身につける、という意味で理解されていたように思う。人の流れでいうと、日本は海外へ人材を送り出す側であった。国際化はすなわち学びを意味した。ところが今では、受け入れる側としての国際化が問題となり、

* Masahiko KAKUNO 社会福祉学部助教授（保育原理、保育者論） 教育学博士

外国人への対応についても、範を示す姿勢が国家として問われ始めている。

だが戦後、国際的な場でリーダーシップを取る経験に乏しく、また地理的な条件もあって外国人移入の少なかったわが国では、外国人労働者や移民の受け入れについても暗中模索の状況が続いている。

一方、政府・行政側の動きに対して、一般市民の間では、国際結婚の増加、職場への外国人労働者の進出等、目に見える生活という側面から対峙せざるを得ない関係上、国際化は進んでいるようにみえる。これは一面では正しい。だがこれまでの受け入れ側としての経験に乏しかった歴史から、より奥深いところでは、どこかに異文化や多文化という事態への認識が希薄であることは否めない。

こうした認識は保育の現場でも同様である。子どもの同質性や均等性が前提としてあり、文化的多様性が問題として取り上げられることは少なかった。あるいは、外国人の子どもやその保護者を例外として扱うことで、彼らを社会的弱者として対象化するという誤った認識も一部存在した。彼らをわれわれと同じく自国を有する生活主体として認識し、対等の目線で関わっていくという態度が、じっさいの保育現場に浸透するにはまだ時間が必要であろう。

じつは研究者の間でも、保育現場での異文化接触というテーマに取り組んだものはいまだ少ない。しかし、在日外国人の増加とともに、保育のなかでの異文化をめぐる本格的な議論は、これからますます活発になってくることが期待されている。そこでは当然ながら、研究者と保育実践者の間で、外国人保育に関する情報の共有と双方のネットワーク構築も必要になってくるだろう。

本論では、第1章にて、わが国の国際化をめぐる過去からの動きや、欧州を含む国家政策としての取り組みとその問題点、および現状について述べる。保育の国際化という問題理解において、その背景となる社会環境と施策の移行を考察することが目的である。第2章では、異文化環境における適応の過程とパターンについて、親と子どもに分けてみていきたい。第3章では、前章までを振り返りながら、国際化を前にこれからの保育者は、外国人の子どもと親の支援者としていかにあるべきか、さらに保育者養成校の課題について述べる。

1. 国際化の現状

(1) 国際化の過程

宗教や文化・文明、あるいは資源領土をめぐるの激しい争いはとどまるところを知らず、終息の見通しは全く得ることが出来ない。今日、情報化と脱工業化社会の急激な発展、地球環境問題や人口問題、食料・資源問題の深刻化とともに、異なる文化（民族）の対立・衝突はますます大きな問題となっている。

しかしこうした対立の一方で、交通手段と経済の相互依存性が増加した結果、人々の移動はかつてないほどに大規模なものになり、本来の文化圏や所属国家を異にする人々が、生活者として少なくとも空間的に共生するのが当たり前の世界になりつつある。日本の大都市はもちろん地方においてさえ、外国人の姿を見かけるのは少しも珍しい事ではない。彼らは我々とは異なる民族である。

民族とは、文化の伝統を共有することによって歴史的に形成され、同族意識を持つ人々の集団であり、中でも特に言語を共有することが重視され、また宗教や生業形態が民族的な伝統となることも多い。だが実際には、一定の地域内に住むとは限らず、複数の民族が共存する社会も多く、人種・国民の範囲とも必ずしも一致しないのが現状である。

そもそも建前上、単一民族国家を自負してきた日本では、これまで民族同士の共生（それは時に深刻な対立を含む）を真剣に議論する場面がなかった。教育においても、子どもといえばまず、日本に住む日本人子弟をその対象とすることが当然だったのである。子どもたちが将来日本で永住することを前提の教育であり、したがって、日本社会での最適な適応がその命題とされた。

ところが1970年以降、状況に変化が訪れる。急速な経済成長により、世界の中で対等に活躍できる邦人の育成が、産業界を中心に望まれるようになったのである。それは政策として明確に示す必要があった。1974年の中央教育審議会の答申「教育・学術・文化における国際交流」と「海外子女教育推進の基本的政策に関する研究協議会」の報告書は、当時の海外子女教育の行政施策と実践だけでなく、わが国の国際化戦略を方向づけたといえる。この協議会の報告書は、「海外における教育という利点を生かし、わが国の教育理念の一つである国際性豊かな日本人の育成に積極的に寄与することを目指す」と規定し、国家に有為な日本人の育

成をする教育を展開していくことを目指した。具体的には平日に現地の学校に通い、土曜日は補習授業校で日本人としてのアイデンティティ教育を行ったのである。補習授業校では、海外勤務者の子どもだけを集め、日本語で、日本の教科書を使い、日本的な学習環境のもとで、日本的な規範を内面化させる場として機能してきたのである⁽¹⁾。なお、ここでいう現地の学校とはアメリカを中心とした欧米圏のそれを指している。これは欧米の教育システムや文化が、当時の日本人にとって差異ではなく同一化の対象として存在したことを示している。

一方、アジアを中心にした途上国では所在国の教育に依拠せず、一種の民族学校である日本人学校で独自の教育を行った。現地の学校で日本人子弟が学ぶ機会ほとんどなかった。つまり海外子女教育においては「脱亜入欧」の精神が貫かれているのが特徴であるが、このことは後に、アジアを含めた国際化へと脱皮せざるを得ない時代にいたり、ある種の障壁となったのは事実であろう。ともあれ、1970年代にあっては、海外子女教育が日本の国際化推進のための国家政策の中心に位置づけられていたのである。

やがて1986年から1994年にかけて、「バブル経済」に伴い「労働需要バブル」が起こり、外国人労働者が日本に大量に流入したことから、マスコミを中心に外国人労働者を受け入れるべきかどうかに関して論争が起きる。海外子女教育を中心とした国際化推進の時代から、外国人の移入とその受け入れに際して生じる新しい国際化の論議が始まった。政府は専門的な技能を備えた外国人労働者に限って受け入れる方針を固めるが、単純労働者に対する日本企業の需要とそれを供給する外国人の存在という現実があり、結果140万人を超える外国人労働者が存在することとなった。1970年から96年にかけての当時の統計年鑑によると、国籍別外国人登録者数は、1970年には708,458人（日本総人口比0.7%）であったが、1996年には1,415,136人（同比1.1%）と25年でおおよそ倍増している。バブル経済を反映してか、1990年からの増加率はとりわけ高い。1996年当時ですでに、日本人の100人に1人は外国人ということになる。

国籍別では、1970年ではアジア系が94.7%（67万余）を占めており、なかでも韓国・朝鮮がその86.7%（61万余）を占めていたが、この数字は年数と共に相対的に下がり、韓国・朝鮮以外のアジア（とくに中国）と南米からの数が急激に増加した。居住地域では東京・名古屋・大阪の三大都市圏に集中している⁽²⁾。

だが、急速に増える定住外国人に警鐘を鳴らす識者も少なくない。高尾は、ある国に向かって人口が多数移動すると、決して後戻りが出来なくなるという。高尾は経済学上の「ラチェット・イフェクト」という用語を用い、一方的な人口流入による日本人のアイデンティティの崩壊を危惧している⁽³⁾。それによると、ラチェット・イフェクトは、次のような段階を経て形成されるという。

1. まず人が国境を越え、不法就労者として入国してくる。そのうちに不法外国人が増え、入国先で問題が表面化。ようやく政府間で話し合いがもたれる。
2. 政府間の折衝の間にも、「今がチャンス」と人の流入は続く。口コミを通じて彼ら自身の社会が徐々に形づくられる。また、同国人、同宗教のネットワーク（鎖）が形成されるにつれて、労働力とは無関係な配偶者、親兄弟、親類、知人も入国を始める。
3. 30万、50万人規模で入国してしまった不法外国人を捕らえて帰国させるのはもはや不可能である。そこで、優柔不断な政府は2国間協定案をまとめ、人数を限定した還流方式を念頭に、外国人労働者の採用を決定する。
4. しかし、還流方式が採用されたにもかかわらず、公式な政府決定により、彼ら不法就労者は帰国しなくてもすんだと信じ込む。異国で働いていると収入もいいし、差別待遇を受けてはいるものの、「住めば都」で定着思考が時間と共に累積していく。
5. 暴動や不況が起きた場合には、本国民の雇用や安全を脅かされないように、この労働力を本国に帰国させる還流方式を採用する必要が生じる。ところが、今度は不法入国者が「帰国費用を持て、本国での住宅ローンを負担せよ」などの要求を始める。このときには種々の特典を賦与しても彼らは帰らない。

じっさい、このような「帰らない」ラチェッターは、わが国だけの問題でなく、欧米でもその対応に大変苦慮しているのが事実である。しかし、同時に考えなければならないことがある。それは、今日では世界経済のグローバル化に伴い、たとえ米国のような超大国であったとしても相互依存しなければやっていけない状態にあるということである。ある国家が他の国家と協力・協調そして連帯することなくして成立しなくなっていることがわかる。つまり、我々の生活も一国家の範疇を越えていくつかの国家が関わっていることで成り立っているということである。経済的な相互関係は認めても人間のそれは拒否するということが出来るだ

ろうか。また、金銭は経済的に潤っている地域に滞留する性質をもつ。わが国はそれによって豊かな国民生活を達成したのであり、ラチェッターのみを批判することは出来ないであろう。

一方で、ラチェッターを歓迎する動きも存在する。1997年には、合計特殊出生率の低下⁽⁴⁾と、21世紀前半における日本の将来人口の急速な減少が予測されたのであるが、こうした中、堺屋経済企画庁長官と日経連がイニシアティブを取って積極的に移民受入れ問題と技能実習制度の拡充と改善を提言した。

わが国の国際化の概念は海外子女教育に代表されるように、海外居留の邦人に対する有為な人材としての期待、いわば国家政策からはじまったのだが、現在では流入してくる外国人の受け入れをめぐる日常生活の問題として変化してきた。すでに定住者として存在する多数の外国人が存在するのは統計上も明らかであるゆえ、これからは従来のように国家のレベルで考えられてきた国際化ではなく、個人のレベルで国際化を考えていく必要があるといえる。したがって、日常生活の一部である保育・福祉・教育の場面でも国際化は論じられなければならない。それではいかなる点に留意し、この問題を取り扱うべきだろうか。大場は、保育の国際化を論ずるときのポイントはその「主役を国から個人のレベルに移」すことであり、そして「差異が目立つときに、共通点を作る作業が必要となつて」⁽⁵⁾くることである、と主張している。筆者の考えとしては、前者については賛成である。後者については、差異が目立たぬ場合も想定する必要があると考えている。差異が目立たぬ場合、共通点ばかりを作ると同化を強制することにもつながる。

(2) 定住外国人の増加に対する意識

2000年11月、内閣府によって行われた「外国人労働者問題に関する世論調査」における「外国人との接触の機会」に関するアンケート結果⁽⁶⁾によれば、日頃外国の人と「交流する機会がある」とする者の割合は9.7%（「日常的生活を通して付き合う機会がある」4.6%「たまにあいさつをしたり話をすることがある」5.0%）、「見かける機会がある」とする者の割合が48.4%（「職場や近所など身近なところで見かけることがある」16.1%「たまに街や電車などで見かけることがある」32.2%）「ほとんど見かけることはない」と答えた者の割合が41.7%となっている。前回の内閣府調査結果（1990年11月の調査）と比較すると「交流する機

会がある」とする者の割合が上昇していることがわかる。都市規模別に見ると、「交流する機会がある」とする者の割合は大都市、中都市で、「見かける機会がある」とする者の割合は大都市で、「ほとんど見かけることはない」と答えた者の割合は町村で、それぞれ高くなっている。

第二に、外国人が身の回りに増加していると感じるかという質問に関しては、「感じる」とする者の割合が54.8%（「大いに感じる」14.9%「ある程度感じる」40.0%）、「感じない」とする者の割合が43.5%（「あまり感じない」24.1%「ほとんど感じない」19.4%）となっていて、90年の調査結果と比較してみても大きな変化はみられない。これは、90年代以降すでに外国人の存在がそれほど珍しいものでなくなり、とくに都市住民の意識の中で、外国人は単なる人口数の増加というよりはむしろ労働者として、あるいは定住者としての状況とその具体的な問題点等が住民の関心の対象となったことを意味していないだろうか。また、都市規模別にみると、「感じる」とする者の割合は大都市で、「感じない」とする者の割合は町村で、それぞれ高くなっている。

第三に、外国人労働者問題に関心があるかという質問に関しては、「関心がある」とする者の割合が48.8%（「大いに関心がある」8.2%「ある程度関心がある」40.6%）「関心がない」とする者の割合が50.4%（「あまり関心がない」32.3%「ほとんど関心がない」18.1%）となっており、90年の調査結果と比較してみても大きな変化は見られない。だが、2004年5月に行われた「外国人労働者の受入れに関する国民の意識調査」⁽⁷⁾の同旨の質問項目では、「関心がある」とする者の割合が53.1%（「大いに関心がある」11.9%「ある程度関心がある」41.2%）、「関心がない」とする者の割合が45.7%（「あまり関心がない」32.0%＋「ほとんど関心がない」13.7%）となっていて、2000年11月の調査結果と比較すると「関心がある」（48.8%→53.1%）とする者の割合が上昇し、「関心がない」（50.4%→45.7%）とする者の割合が低下している。都市規模別では先と同様に「関心がある」とする者の割合は大都市、中都市で、「関心がない」とする者の割合は町村で、それぞれ高くなっている。

なお、上述した3回に渡って行われた内閣府の調査では、外国人問題へ関心に職業別の違いが現れた。すなわち、外国人問題に「関心がある」とする者の割合は自営業主、管理・専門技術・事務職で高く、「関心がない」とする者の割合は

労務職、主婦、その他の無職で、それぞれ高くなっている。これは些か問題であろうと思われる。というのは、子育て等を含む生活に直接携わる機会の多いであろう外国人女性が、日本人主婦に援助を求めても無関心ゆえの非共感的な印象を受けることで、日本での適応を困難と感じる可能性があるからである。

(3) 国際結婚の家族

表1の厚生労働省による人口動態統計⁽⁸⁾によると、2001年の婚姻総数は799,999件である。そのうち国際結婚の夫婦は39,727組であることから、この年に結婚した20組に1組は夫婦のどちらかが外国籍である国際結婚による夫婦であることがわかる。2002年の婚姻総数の低下に伴い、国際結婚数も減ってはいるが、1970年からの年次推移をみても、おおむね年々増加の傾向にあるといえる。とくに90年からのフィリピン、タイは、独立して集計されるようになったことからわかるように、無視できない存在となった。さらに、ブラジルやペルーといった南米系がこれに続く。かつて最も多かった韓国・朝鮮が下降傾向にあり、現在では中国が件数で最多となっている。外国人との結婚のうち妻（外国人）、夫（日本人）の組み合わせが31,972組と約8割を占めており（要因としては国内での男性側の結婚難や未婚女性の増加、非婚化等があげられるだろう）、国籍別では、妻が外国人の場合、中国人が最も多く、2001年では、13,936組（夫日本・妻・外国合計の43.6%）にのぼり、以下、フィリピン7,160組（同22.4%）、韓国・朝鮮が6,188組（同19.4%）とそれに続いている。妻（日本人）、夫（外国人）の組み合わせは7,752組で、夫の国籍別では、韓国2,477組（32.0%）、米国1,416組（18.3%）、中国793組（10.2%）となっている。このように、婚姻というきわめて個人的な事柄においても国際化は徐々に進行してきていることが統計数字から読み取ることができる。意識の上でも国際結婚への敷居は年々低くなっているといえる。だが、婚姻の増加に伴って離婚も増加しており、とくに夫が日本人で妻が中国・フィリピンの場合、離婚の割合が相対的に高くなる傾向がある。司法統計年報によれば、2002年度の離婚を含む婚姻関係事件数は年間総数が1,593件あった。そのうち日本人同士のそれは350件であるが、夫日本、妻フィリピンの場合で347件と婚姻件数を考慮しても有為に高かった（夫日本、妻中国で241件）。

外国人の出生状況については、両親ともに外国人である場合、2002年度の総数

表1 夫妻の国籍別にみた婚姻件数の年次推移

国籍	1970	1975	1980	1985	1990	1995	1999	2000	2001	2002
総数	1,029,405	941,628	774,702	735,850	722,138	791,888	762,028	798,138	799,999	757,331
夫妻とも日本	1,023,859	935,583	767,441	723,669	696,512	764,161	730,128	761,875	760,272	721,452
夫妻の一方が外国	5,546	6,045	7,261	12,181	25,626	27,727	31,900	36,263	39,727	35,879
夫日本・妻外国	2,108	3,222	4,386	7,738	20,026	20,787	24,272	28,326	31,972	27,957
妻日本・夫外国	3,438	2,823	2,875	4,443	5,600	6,940	7,628	7,937	7,755	7,922
夫日本・妻外国	2,108	3,222	4,386	7,738	20,026	20,787	24,272	28,326	31,972	27,957
妻の国籍										
韓国・朝鮮	1,536	1,994	2,458	3,622	8,940	4,521	5,798	6,214	6,188	5,353
中国	280	574	912	1,766	3,614	5,174	7,810	9,884	13,936	10,750
フィリピン	...	...	...	...	...	7,188	6,414	7,519	7,160	7,630
タイ	...	...	...	...	...	1,915	2,024	2,137	1,840	1,536
米国	75	152	178	254	260	198	198	202	175	163
英国	...	...	...	...	...	82	81	76	93	85
ブラジル	...	...	...	...	...	579	333	357	347	284
ペルー	...	...	...	...	...	140	128	145	142	126
その他の国	217	502	838	2,096	7,212	990	1,486	1,792	2,091	2,030
妻日本・夫外国	3,438	2,823	2,875	4,443	5,600	6,940	7,628	7,937	7,755	7,922
夫の国籍										
韓国・朝鮮	1,386	1,554	1,651	2,525	2,721	2,842	2,499	2,509	2,477	2,379
中国	195	243	194	380	708	769	836	878	793	814
フィリピン	...	...	...	...	...	52	101	109	83	104
タイ	...	...	...	...	...	19	64	67	55	45
米国	1,571	631	625	876	1,091	1,303	1,318	1,483	1,416	1,488
英国	...	...	...	...	...	213	228	249	267	317
ブラジル	...	...	...	...	...	162	222	279	243	231
ペルー	...	...	...	...	...	66	123	124	135	137
その他の国	286	395	405	662	1,080	1,514	2,237	2,239	2,286	2,407

注) フィリピン、タイ、英国、ブラジル、ペルーについては1992年から調査しており、1991年までは「その他の国」に含まれる。

は11,611人であり、2001年度の11,837人と比べると若干減少した。一方、父日本・母外国の国際結婚家庭では、2001年度から2002年度にかけて、13,177人から13,294人と増えている。父日本・母外国の国際結婚家庭では、両親共に外国人である場合と同様に、それぞれ8,999人から8,957人と若干減っている。日本の将来における少子化、労働力不足を鑑み、国際結婚と出産を歓迎する向きも一部である。また一方ではそれを危惧する意見もあるが、出生状況に関していうと、今のところそれほど大きな増加率は認められないのが現状である。

(4) 同化か共生か

日本と同じく外国人移入の多い西欧諸国の移民政策には、二つの流れがある。一つはフランスに代表されるような同化主義であり、もう一つはイギリスに代表される共生主義である。では、日本はどちらに位置づけられるのだろうか。わが国では、近代の国民国家形成期に同化政策を積極的に進めた歴史がある。日本人という国民意識を定着させるために、言語を含め、内面的な道德規範や宗教意識についても日本人になることを求めた時代があった。とりわけ言語はアイデンティティの構築に大きな役割りを果たすとともに、文化支配の要となっていた。その反省から現在、多文化共生主義が尊重されてはいるが、依然として社会の同調圧力は強い。個人レベルでも、とくにアジア系外国人に対しては容貌が似ていることもあり、日本人であることを無意識に求める傾向がある。

ちなみに近年のフランスにおける同化政策は多くのひずみを生み出している。民族、宗教の違いにかかわらず、仏社会の価値観の尊重を求めるフランスの同化政策の限界が指摘されているのである。たとえば、2005年フランス全土で十月下旬から拡大したイスラム系の若者を中心にした暴動は、政府による非常事態法の適用という異例の強権措置の発動により、沈静化したのだが、この暴動は、イスラム系移民に向けられる差別と若者たちのやり場のない怒りを明るみに出した。これはフランスに限らず、欧州各国に共通する深刻で根深い問題である。

1960年代の高度成長時代、同じ欧州でもスペイン、ポルトガルなど工業化の遅れた国に加え、イスラム圏からも多くの移民が先進諸国へ押し寄せた。トルコはドイツを中心に各国に労働者を送り出し、フランスではアルジェリアなど北アフリカ、英国ではパキスタン、バングラデシュなど、それぞれの旧植民地からイス

ラム系の移民を受け入れた。だが、欧州系の移民が移住先に順応しやすかったのに比べ、イスラム系の移民は宗教、生活習慣などの違いから、欧州社会に溶け込むことは困難だったと思われる。出生地主義のフランスは、自国で生まれた人に容易に国籍を与える代わりに、仏社会への同化を求めてきた。だが、移民の子孫たちもフランスで生まれた以上はフランス国民だが、とくにイスラム系の若者たちは、自分を平等な国民とは思っていないことも指摘されている。70年代の石油危機を経て低成長の時代に入ると、各国は移民の新たな受け入れを制限する一方、人道的配慮から、既に国内に居住していた移民に対して、母国の家族を呼び寄せることを認めた。が皮肉にも、フランスで暴動に加わった若者の多くは、こうして定住を始めたイスラム系移民の二世、三世であった。

2005年7月、民族、宗教集団に寛容な共生主義を旨とするイギリスでも、イスラム系の若者が同時テロを引き起こしている。若者たちが求めたのは「平等な扱い」であり、「異文化の尊重」ではなかった。両者に共通するのは、同化主義であれ共生主義であれ、イスラム系住民の生活者としての疎外感、孤立感である。これは生活者の視点から外国人政策を考える意義を示唆している。学校や病院をはじめ地域で取り組み、個人レベルで疎外感や孤立感を取り除いていくことが大切なのである。それは常に過程にあり、絶えず継続する必要のある課題である。

2. 親と子どもの異文化社会への適応

(1) 親の異文化社会への適応

外国人の子どもたち一人一人の異文化適応の過程は異なるという視点が必要であるのは事実である。親がどのような経緯から日本に来て滞在しているかによっても、子どもの育ちをめぐる状況は変わってくる。それによって、日本語はどの程度教えるのか、自国語は忘れないように意識していくのか、親の国家・民族的アイデンティティと子どものそれをどう調整していくのかなどでも、保育者と親の認識の間で摩擦の生じるパターンに違いがあるはずである。また、日本になじむという気持ちがあることと、他と一律に合わせていくことは本来異なるのであるが、その点でも保育者は混同しがちである。保育者の側で日本の生活に合わせるべきだという気持ちが強いと、親の間から苦情が生じるようになり、適応を困

難と受け止め、かかる養育上のストレスを増大させ、当然ながら子どもの態度にも影響が出てくる。

じっさい保育者の悩みは、子どもとの関係にあるよりも、むしろ外国人の親たちとの意思疎通の難しさにある。子どもは言葉が通じなくても気持ちが通じればかわりそのものもよくなっていく、という経験からの判断が、保育者にある。ところが、それが対親との関係では、よくなる見通しが持てないことを案ずる話が結構ある、⁽¹⁰⁾という。たしかに保育者自身がこれまでの日本人保護者への対応に準拠したかたちで答えを求めることには限界があるだろう。保育者の常識と外国人保護者の常識は異なるからである。また、保育者自身が海外滞在経験のない場合は、親の主張に共感的関心を示すことが難しい。そこで保育者は、保護者の所属していた国について可能な限りよく知ることと、在日年数などから適応の過程を予測した対応が必要となってくる。

子どもの場合、一人一人異文化適応の過程は異なるのだが、文化的アイデンティティをある程度確立した大人ではおおよその傾向がある。筆者自ら長く海外で外国人として生活し、日本でも外国人定住者と接してきた経験からいうと、適応へはおおよそ4つの段階を踏んでいくようである。各段階で要する年数は人によって異なるが、私を含め、ほぼ同じような順序で各段階を経験している。

まず第1段階としては、日本での生活に適応しようと懸命な時期である。それはとに行き過ぎのようにさえ見える。自国文化と日本文化を比較し、日本のよい点ばかりに目がいきときに礼賛するようになる。自分の子どもが日本で保育、教育されることについて心理的葛藤もない。生活していくためだけでなく、もっぱら内発的関心から日本語習得に励むのもこの時期の特徴である。外国人が日本文化を吸収するのに意欲的な態度は、日本人として大変喜ばしいことである。ところがそれは表面的なものであり、彼らの内面ではすでに深い葛藤の芽が生じ始めている。それは次の段階から、日本文化に対する疑念および否定の強い感情をともって現れる。しかし、保育者をはじめとする周囲はこの時期の態度を疑うことなく好意的かつ永続的なものとしてとらえ、すでに適応はうまくいっているという安易な評価をしがちである。保育者との関係も見かけ上はうまくいき、養育ストレスも比較的小さい。(適応努力期)

第2段階では、それまでの過剰適応への反省から、やや客観的になり疑問点が

目に付くようになる。どんなに努力しても自分は「外国人」であると感じはじめ、それまで盲目的に日本文化を評価してきたことを恥じるようになる。国を離れた結果、自分の所属する国家・民族的アイデンティティに対する揺らぎの心理を経験することから、これまで以上に自国文化への執着や関心が高まるのがこの時期の特徴である。子どもに対しても家庭で母国語を教えたり、文化や習慣に誇りを持つよう意識的に教育するようになる。(揺り戻し期)

第3段階では、自国文化への愛着が更に強まりインターネットや書籍を通じてむさぼるように自国情報を吸収するようになる。現代ではインターネットや衛星メディアの発達により、海外からもリアルタイムで自国の情報や娯楽に触れることが出来る。孤独に陥りがちな海外での生活を癒し、また、自国の文化を子どもに伝える伝承媒体としても、これらは大いに役立つものである。これらはあたかも自国で生活しているような錯覚さえ与えるきわめてリアリティの高いメディアであることが特徴であるが、異文化適応の観点からみると、こうした自国メディアに日常的に触れることは、現在生活する国での自分とかつての生活を混同をさせることにつながる可能性もあり危険性を有している。たしかに自国言語は海外生活者にとって非常に魅力的なものである。それゆえ過度に耽溺しやすい。日本語の習得も遅れがちになる。そうすると生活圏での会話や交流が億劫になって孤立してしまう。その結果、長期的なホームシックになり、自分が「外国人」であるというよりは、「母国民」であることを強く意識するようになる。一方で、現在生活している国（日本）の悪い点ばかりが目立つようになる。なにごとにおいても自国優位な考えに陥りがちであり、ナショナリズム的言動が生じることもある。この時期、保育者はもっとも戸惑いを感じるだろう。第1段階での適応が表面上のものでしかなかったことを理解せず、あいかわらず日本のやり方で通そうとすると強い反発を受けることになる。この時期は、地域や職場での関係が悪化することも多いので、注意と周囲のサポートがとくに必要である。文化的な葛藤から養育上のストレスはいっそう強くなる。一時的に子どもを母国へ連れて里帰りし、帰国した子どもの日本での適応をさらに困難にするケースも少なくない。(自国憧憬期)

第4段階では、再び日本のよさを受け入れられるようになる。母国文化についても客観的な見方が出来るようになり、両者を比較的公平に眺められるようにな

る。強いナショナリズム的感情も収まり、アイデンティティの所在を国家や民族に固執しなくなるのが特徴である。(統合期)

(2) 子どもの異文化社会への適応

子どもたちは大人が考えるように「すぐ慣れる」は誤りであり、異文化体験は海に投げ込まれるような経験であり大人以上に困難を感じている。精神医学者の西松⁽¹¹⁾は日本の子どもが海外赴任等にもとない異文化体験をする上で、親は「子どもにとっての海外滞在」は「子どもは海外という外国語圏にも居住し自宅という日本語圏にも居る」と解釈しがちであるが、実際のところ子どもは「外国語圏にも十分には居ない、日本語圏にも十分には居ない」という経験をする可能性があり、外国語を覚えるより先に日本語を忘れるということさえも起こり得る、と述べている。とうぜんながら、同様のことは日本に滞在する外国人の子どもにも起こりうる事態である。

西松によると、異文化の中の子どもは様々なかたちで適応を試みるが、およそ正常な適応には4つの型があるという。それは同化型、疎外型、境界型、統合型であり、個々人の適応ははっきりとこの4型に分かれる場合もあるが、はっきりと分類できない場合もある。

第1に同化型は、現地の行動規範や文化の枠組みを内在化（自分自身のものとして取り込むこと）し、それに基づいて行動している群である。同化型の子どもたちは、比較的長期に滞在し現地の言葉にも堪能で、現地の文化を異文化ではなく自分自身の文化として感じている。養育する親も異文化接触度が高い。

第2に疎外型は現地に馴染めない群である。言葉が理解できず、周囲で何が起きているのかさえまったくわからないわけで、結果として現地の社会からも疎外されている状態である。学校や園での生活に適応できないでいる。疎外型のなかには単に疎外されているだけでなく、いつまで経っても現地の文化や生活に好きなどころが見つからず、同一化を拒否する傾向がある。家族全員が現地にとけ込むことを拒否し、家族全員が現地の言葉をほとんど理解できない場合がこの典型であり、同一化を激しく拒否している。

第3に境界型は現地に馴染もうとし、言葉を学び、生活様式や行動様式を現地に合わせようとしてうまくいっていない群である。言葉は何とか話しているけれ

どニュアンスがわからない。ときどきジョークが通じず友人にからかわれる。幼稚園以降海外転地した場合は例外なくこの型を経過して同化型や統合型に移行していくという。

最後に統合型は、長期に現地に滞在し、学年も進んでおり自我や自尊心などの抽象的概念も理解できる年齢で生じる型である。現地の生活に行動面では適応しており、言語的にもすでに問題なく現地校の授業も容易に理解できている。体を使った遊びをするのみならず対等に議論をし、年齢相応の抽象的葛藤について打ち明け話し合い悩みを共有する現地の友人がいる。さらにその中で自国の文化や行動規範との違いをも理解しており、自国の文化、社会に対しても現地の文化、社会に対しても長所と短所を自分なりの言葉でいささか客観的に言うことができる。自他の違いを認め、事に当たっては是非非で対処するという個人として成熟した態度をとる子どもたちであり、自分の意見をはっきりと主張する。

表2 異文化環境での子どもの適応型

現地適応の型	子どもの年齢	滞在年数	家庭の教育方針	現地への適応
同化型	乳幼児	長い	現地への同化	よい
疎外型	小中学校以降	短い	滞在時のみ同化	積極的でない
境界型	幼稚園以降	短い	滞在時のみ同化	積極的でない
統合型	中学生以降	不定	不定	比較的好い・積極的

http://www.faminet.co.jp/d_guide/d_tk/jyunbi/iryou-ibunka-f.htmより作成

滞在年数や家庭の教育方針によっても左右されるが、保育所に入所してくる子どもの年齢のみを考えると、潜在的には、同化型、境界型の子どもの数が多いことが予想される。じっさい、厚生省の補助事業として、2000年3月、日本保育協会が実施した「保育の国際化に関する調査研究」の結果⁽¹²⁾をみても、子ども同士の関わりは、やがてスムーズに展開されることが多い一方で、とくに保護者とのコミュニケーションの難しさは大きな課題であることが指摘されている。だが、保育者と保護者の間に信頼感を培うことは、異国で生活する子どもの適応に欠かせない条件の一つである。言葉や文化的違いをこえて、努力せねばならない。

(3) 保育所で親が困っていること

子どもを保育所に通所させることは、親の日本への理解に貢献するところが多い。子どもが親と日本を結ぶ架け橋となることが期待できる。同時に、自国のやり方との違いを目の当たりにすることで、文化的相違もまた明確化するであろう。子どもの通所にともなう困った問題も続出するようになるが、それはおおよそ次のように分けられる、⁽¹³⁾という。すなわち、1. 病気に関する問題、2. 生活習慣の違いから起こる問題、3. 言葉、文字に関する問題、4. 保育所への持ち物、入所準備に関する問題、4. 宗教上の問題、である。

1. 病気に関する問題

日本の保育所では子どもが病気の場合、保育所に預けることが出来ない。そのため親は仕事を休んで子どもを介護したり、あるいは親戚や近所の知人等に子どもの世話を頼まなくてはならない。だが、外国人親の場合、そのどちらも難しい。仕事を休むと仕事なくなる不安もあるし、近隣に子どもの世話を頼める人がいるとも限らない。また、病気の時も保育所が子どもの医療的ケアをするべきだと考える親もいる。たとえば中国では、たとえ病気の子でも重度のものでなければ保育所で預かってもらえる。子どもが軽い風邪の時など保育所で薬を飲ませるのが当たり前と考えられている。一方日本では、子どもが病気のときぐらいは親が看るのが当然と考える保育所も多い。子どもの健康状態に対して保育所がどこまで責任と管理の義務を負っているかについては国によって隔たりがある。

2. 生活習慣の違いから起こる問題

生活様式や考え方は国によって異なる。自国では問題にならないことが他国においては問題になることがある。たとえば食事においても、日本では茶碗を手にとって食べるが、韓国ではこれは不作法となり、茶碗を置いてスプーンやフォークで食べるのがマナーとされている。宗教上の理由から、イスラム教徒やユダヤ教徒は豚肉を食べない。ヒンズー教では牛肉がタブーとされている。

保育所生活においては、子どもの薄着や裸足が奇異に感じられるとの指摘も多い。小乗仏教圏の親の間では、保育者が子どもの頭を手でなでることが問題視されることもある。プライバシーを重視する傾向の強いフランスでは、家庭訪問も不評である。

規則が崩れることも問題であるが、相手の国の習慣もときには理解する必要が

ある。多文化環境下では、お互いに譲り合う気持ちをもたないとうまくいかない。譲れるところは譲り合いながらお互いに理解することが必要である。もう一つ注意すべき点としては、距離・文化・容貌が離れている場合、前述した大場のいうように「差異が目立つときに、共通点を作る作業が必要となって」くるのだが、近い場合（とくに北東アジア圏）では、保育者が日本人と同じように考えて接する傾向がある。これがときに摩擦を大きくしている。たとえ文化・容貌等に共通点が多くても、「差異が目立たないときには、むしろ異質性を肯定的に取り上げ尊重してほしい」という意見もある。差異が目立つときよりも目立たぬときの譲り合いのほうがいっそう難しい。筆者が訪問した東海地方の公立保育所は、市の人口の5%ほどが外国人という中都市にあり、そこでは保育者と親（とりわけブラジルからの移住者が多かった）の関係は概して良好なものであった。だが保育者の間では、ブラジル系の親と子どもへの肯定的な評価に比べて、アジア系の親と子どもへの評価が低かった。

3. 言葉、文字に関する問題

言葉や文字がわからないことは、決定的に不利な条件ではない。外国人の子どもの場合、日常の保育の中でそれほど問題にならないことが多い。子どもは言葉がわからなくても、日本人の子どもとよく遊んだり、一緒に生活していれば、子どもの年齢にもよるが、早期に言葉を覚えていく。文字については、保育という局面ではそれほど関係がない。言葉や文字がわからなくて困るのは、保育者と保護者である。日常の保育の中で、日々の連絡帳や保育所からのお知らせのときに困難が生じる。英語やその他の語で作成したり、通訳をつけたりするところもあるが数は少ない。保護者会や懇談会でも言葉がわからないため出席しない親も多い。保育所側が日本人の親や子どもへの対応と同じように考えていて、外国人への配慮をしないような場合はやがて問題になるのである。

4. 保育所への持ち物、入所準備に関する問題

日本の保育所は入所時に用意するものが大変多く複雑である。さらに持ち物すべてに油性マジックで名前を書かせたり、刺繍を入れさせたりするところさえある。通所するようになって、毎日着替えやタオル、雑巾等をはじめ、お昼寝用のマットやブランケットなども用意しなければならない。これらは日本人の親でも大変な作業であり、ましてまだ日本の生活になれていない外国人にとってはな

おさらである。日本では、たとえ一時的に保育所に預けていても、本来は親が子育ての主役になるべきで保育所は子育てを援助する機関との考えが基調にある。保育所に預けっぱなしにせず、子どもの通園のために親もいろいろ準備することで、子育てを分かちあってもらおうという保育所のねらいは理解できなくはない。だが国によっては、保育所は、親が仕事をしている間、子育てについてすべてまかせる場所と考えられている。たとえば中国では、保育所に子どもを預ける場合、親が毎日子どもの持ちものを準備したりすることはない。日常保育において必要なものは保育所の方で用意するのが普通である。持ち物に名前を書く習慣もない。じっさい日本人、外国人にかかわらず、自分の仕事と家事、家庭での子どもの世話で精一杯だと感じている親がほとんどであろう。これは今後の保育所の課題であると思われる。また、外国人の親が入所時や日々の保育で用意すべきものがある場合、そのアドバイスを保育者や他の日本人の親がしてやれるようなかかわりを積極的につくって、親の不安を軽減していく努力も大切である。

5. 宗教上の問題

日本人は宗教的感情に無自覚な国民であるといわれることがある。諸外国に比べて宗教と日常生活の関係を論議する機会がこれまで少なかった。だが、先述したイスラム圏などでは、食事をはじめとする日常生活の多くが宗教上の戒律と無縁でない。このようなタブーが生まれた背景についてもある程度の知識や理解がなければ、親と深く心情的にかかわり信頼関係を形成するのは難しいであろう。宗教上の理由があるから豚肉は食べさせなければよい、というだけでおわるのではなく、それに興味関心をもって学んでみる姿勢もときには必要ではないだろうか。ともあれ、日本とはまるで違う土壌で育ったさまざまな宗教的感情が存在することは、保育者も理解しておく必要がある。

3. 国際化の中で保育者に求められるもの

(1) 国際化を前提とした姿勢

日本に滞在私生活を営む外国人の数がこれだけ増えた現在においてもなお、親と子どもは日本で生活するのだから日本のルールに合わせるのが当たり前と考えている保育者は少なくない。しかし、外国生活を体験するとわかるのだが、ある

国での文化や生活習慣を一方的に押しつけられても、やがてはそれに反発する感情が生じてきて適応は困難になることが多い。異文化圏で生活することはたやすいことではない。一つの文化圏のみで生活してきた人は、しばしばそれを忘れがちになり、外国人に対しても自国のそれを絶対に正しいものとして押しつけることがある。それではかつて暮らしていた国への郷愁のみが強くなり、反感と表裏一体のナショナリズム的感情を抱かせるだけである。だが、異文化に対して包容力のある人に異国で会おうと、逆にその国について深く知りたいと思うものである。人は、理解されていると自分が感じることによって、相手を受容する気持ちがいっそう強くなるものである。したがって、生活すべてを日本に合わせるのではなく、日本の保育者も外国の子どもを理解するために、その子どもや親の国の生活や習慣を理解していく努力が必要になるだろう。

たとえば、保育所に在籍する子どもが自国の言葉でふと話してしまった場合、他の子どもたちは、その子に異質性を感じることなく受け入れることが出来るだろうか。前もって、その子が違う国から来た子どもであり、日本語以外の言葉を話せることをクラスの子どもたちに伝えることは難しいことではない。しかし、それをどう伝えるかによって子どもたちの反応はずいぶん変わってくるだろう。それは保育者の側がどれだけ異文化に対して理解と包容力をもっているか、またじっさいにその子の国についてどれだけ知っているかによるところが大きい。保育者の側が外国への理解がなければ、クラスの子どもたちに対して十分な説明ができないからである。

言葉によって説明する以外、その国や子どもを理解してもらうためには、保育の中でその国の遊びや歌などを取り入れていくことも効果的であろう。さりげなくその国の絵本をクラスに置いたり、行事などのときには、その国の民族衣装や食事などを紹介するのもよい。また、定住外国人の増加にともない、今後、国際化を前提に保育を計画していく姿勢が望まれるのは事実である。したがって、こうした試みは、現時点で、外国人児童が在籍するしないにかかわらず日常の保育の中でも可能なことは取り入れていくべきなのではないだろうか。

外国からきた子どもと親が、よい気持で生活するためには、受け入れ側である保育所や保育者が積極的に外国人とその文化や生活習慣に関心をもって学ぶことが必要である。もちろん、外国人の親と子どもも日本の文化習慣や保育所での生

活を理解し、できるだけことは努力しなければならないだろう。

保育者が子どもの人格形成に与える影響は大きい。保育者がどのように集団内の異文化葛藤に対処していくかは、その集団内で過ごす子どもの異文化に対する態度に大きな影響を与える。教師や保育者が協動的実践の中で、相手の行動だけではなく、苦悩しながらも自分自身をも変容させて、解決策を見つけていこうとする姿勢を自ら子どもに見せるのならば、その保育者のもとで日常生活を送る子どもは、異文化葛藤の解決策を身近なものとして学んでいくことができるかもしれない。また将来、より複雑な多文化的状況の中でさまざまな価値観と共生する方法を模索するきっかけを、教師や保育者の姿から子どもは得るかもしれない⁽¹⁴⁾。

(2) 連携と交流機会の拡大

外国人の子どもを担当する保育者が、一人だけですべてをおこなうには限界がある。保育所全体の問題としてとらえ、各保育者間で意見の交換をし、意識を共有する姿勢が大切である。可能ならば、外国人の親を講師にして、語学やその国の文化、たとえば遊びや歌を教えてもらうなどの時間をつくってもらい、それをきっかけにして、クラス間の交流を活発にしていくことも効果的であろう。これまでもみてきたように、外国人の子どもが、いつ保育所に入所して自分のクラスに入ってくるかわからない。また、いつ入所してきてもおかしくない状況である。外国人保育の経験を次に生かしていくためにも、保育者間の協力が不可欠である。

また保育所間にも連携が必要である。外国の子どもの受け入れについては、どの保育所でも程度の差はあれ困っている問題がある。だが今のところ、それぞれの保育所だけで問題の解決に取り組んでいるのが現状であろう。今後、外国の子どもの数が増えその国籍も多様になれば、保育所が単独ですべての問題に対処するのは難しい。にもかかわらず、行政側は、せいぜい入所案内を数か国語に翻訳するぐらいでほとんど対策を考えておらず、じっさい、この種の問題については、各保育所に任せっぱなしなのが現実である。現時点では、行政側に本格的な動きがあるまでは保育者が協力してこの問題に当たらなければならない。そこで保育所間で緊密に連絡を取りながら、外国人保育の経験を共有するための努力をし、様々な地区の事情を知る機会をつくる必要がある。他国の事情や文化を学ぶための研究会も有意義であろう。場合によっては、行政担当者呼びかけ、参加

してもらうことで、外国人の子どもの保育への行政側の対応やその改善すべき点を考える上での参考にってもらうこともよい。

それ以外にも、保育所や保育者は、外国人保護者と日本人の交流機会の拡大に努めるべきである。たしかに日本人だけに限るなら、保育所に通う親同士の交流について、保育所はこれまでもその機会を豊富に提供してきたといえる。運動会やバザー等で顔見知りになり、親同士のつきあいに発展する場合も少なくない。だが、同じ保育所にいながら、日本人の保護者と交流がないことを寂しく思う外国人保護者は多い。このようなことがないように、保育者は外国人の子どもが入所してきた場合、日本人保護者に対して、言葉が十分でなかったり、日本の習慣に慣れていないことなど、よく話しておくことが必要である。できれば、その国の文化や習慣についても日本人保護者に説明して理解を求め、親同士の交流の輪に入れるようにしていきたい。一般に日本人は、外国や外国人に対して消極的なところがある。よって、外国人の親に対して話す機会を、保育所や保育者が意図して作っていくことも大切であろう。マジョリティ側がマイノリティ側の要求や自由な発言の機会を多く保証することで、より両者は互いに歩み寄れるのである。日本人の親との交流機会が拡大することで、保育所の生活や日本の習慣の理解にもつながる。日本人の親にとっても、外国人保護者との交流を通じて、世界の様々な国のことが少しでも理解できて、国によって言葉や生活様式が違うことを知ると、異文化に対して興味をもつことができるようになる。すなわち、親の側でも国際化を受け入れられる心理的準備が整うということである。

(3) 保育者養成校の課題

現在の保育士養成校の多くは短期大学や専門学校である。そこでは、幼稚園教諭の免許と保育士の両方を取得させる場合がほとんどであるが、さらに他校との差別化を図るため、ホームヘルパー等、多岐にわたる資格コースをオプションで開設しているところが多い。これらは少子化時代を生き残るためにはやむを得ない措置ではある。1999年には、全国短期大学469校のうち238校が定員割れに陥り全体の半数を超えた⁽¹⁵⁾、という。このような資格取得に主眼をおいたカリキュラムは非常に過密なものになるが、こうした状況下では、学校独自の教養的科目を開設するのが難しいのも致し方ない。また学生側でも、就職に役立つとされる各

資格の取得が学業の主体となり、他の英語をのぞく語学や一般教養的な講座については、受講に消極的であるのも最近の傾向である。

しかし、外国人保育のような、異文化コミュニケーション能力を要求される局面では、海外の保育事情をはじめ、比較文化論、社会学、宗教学といった資格や免許と直接関係のない科目がむしろ役に立つことがある。語学にしても、現在日本に滞在する外国人の国籍から判断するならば、英語よりも中国語のほうがより需要が高いといえる。地域によってはスペイン語やポルトガル語がこれに変わるだろう。とりわけ名古屋を中心とする中部・東海地方でこの傾向は強い。

基本的な対策としては、カリキュラム改正のときに、現在もっとも必要と考えられる科目を開設できるように、幼稚園教諭免許や保育士資格の必修科目を減らし、選択の幅を広げることが必要であろう。保育者養成課程では、保育の専門知識・技術の学習に重点をおくことも大切だが、もっと基礎教養に力を注ぐようにしないと、人間として魅力のない保育者を量産することになる。基礎教養が保育内容とうまく混合することによって、より深みと包容性を備えた子ども観、人間観を養うことができるだろう。自分の経験したことのないさまざまな他人の置かれた状況、その気持ちを理解するためにも一定の教養が必要である。豊富な教養は、外国人保育全般について大いに有効である。

最近の複雑化する社会においては、保育者にもっと幅広い内容の教養学的学習が必要である。とくに子育て支援のような親との深いかわりが必要な実践においては、一般的な教養を基盤とする人間としての力が問われる。保育者養成課程での内容と方法は専門に片寄りすぎているが、むしろ、教養的学習がそのまま保育につながるような講義が必要なのである。それはことさら外国人保育だけの問題ではなく、わが国の保育全般の底上げに繋がるような気がしてならない。

おわりに

以上みてきたように、わが国の教育・保育における国際化は、欧米諸国で生活する海外子女教育に端を発し、やがて経済発展にともなって受け入れ側としての国際化がクローズアップされるようになった。だが現時点では、多文化環境を積極的に取り入れることへの戸惑いが行政と現場の側に多々あり、暗中模索の状態

が続いているのが現状である。現実には事態は進行しているにもかかわらず、外国人保護者や子どもへの戸惑いの姿勢がなかなか払拭できずにいる。理由としては日本文化の同質性や閉鎖性が指摘されることもある。

しかし、日本文化はもともと多重で柔軟な構造を有する文化である。たとえば、仏教と神道は過去数百年を超える共生の歴史をもっている。わが国は宗教的信念の対立にもとづく深刻な宗教戦争とよぶべきものを体験することはなかった。日本文化は多元的で、多重な構造を有しているという認識は、画一性という言葉でくられがちな日本文化批判への再考をもたらすであろう。

外国人保育の最前線に立つ保育者は、多文化化を余儀なくされる今後において、海外の文化や諸事情にできるだけ精通する努力が必要なのはいうまでもない。それとともに、日本文化のもつ伝統的な多様性と柔軟性に対する信頼というものが、多文化的状況を受け入れる上での心情的支えとなるにちがいない。

注

- (1) 佐藤郡衛・古谷武志編（2005）『人を分けるものつなぐもの』ナカニシヤ出版13-14頁。
- (2) 大場幸夫・民秋言・中田カヨ子・久富陽子（1998）『外国人の子どもの保育』萌文書林 162-165頁。
- (3) 高尾栄司（1992）『安全国家・日本の終焉』光文社41-43頁。
- (4) 厚生労働省が発表する「人口動態統計特殊報告」によると、終戦直後の第1次ベビーブームの頃には合計特殊出生率は4.5以上の高い値を示したが、1950年代には3を割り、1975年には2を割り込むようになった。2003年の合計特殊出生率は1.29であり、将来の人口減少が予測されている。2004年の合計特殊出生率は1.2888で、昨年の1.2905より低下し、過去最低となった。
- (5) 大場幸夫・民秋言・中田カヨ子・久富陽子（1998）前掲書162頁。
- (6) 内閣府 外国人労働者問題に関する世論調査
<http://www8.cao.go.jp/survey/h12/gaikoku/>。
質問項目については、<http://www8.cao.go.jp/survey/h02/H02-11-02-21.html>。
- (7) 内閣府 外国人労働者の受入れに関する世論調査
<http://www8.cao.go.jp/survey/h16/h16-foreignerworker/index.html>。

- (8) 厚生労働省大臣官房統計情報部 人口動態統計。
- (9) 恩賜財団母子愛育会・日本子ども家庭総合研究所編 (2004) 『日本子ども資料年鑑』 KTC中央出版。
- (10) 大場幸夫・民秋言・中田カヨ子・久富陽子 (1998) 前掲書182頁。
- (11) 西松能子 精神科医の立場からみた子供たちの異文化適応
http://www.faminet.co.jp/d_guide/d_tk/jyunbi/iryou-ibunka-f.htm。
- (12) http://www.nippo.or.jp/cyosa/02/02_pr.html。
- (13) 大場幸夫・民秋言・中田カヨ子・久富陽子 (1998) 前掲書230-234頁。
- (14) 佐藤郡衛・古谷武志編 (2005) 前掲書185頁。
- (15) 古沢由紀子 (2001) 『大学サバイバル』 集英社新書29頁。

参考文献

- 佐藤郡衛・古谷武志編 (2005) 『人を分けるものつなぐもの』 ナカニシヤ出版
- 大場幸夫・民秋言・中田カヨ子・久富陽子 (1998) 『外国人の子どもの保育』 萌文書林
- 高尾栄司 (1992) 『安全国家・日本の終焉』 光文社
- 恩賜財団母子愛育会・日本子ども家庭総合研究所編 (2004) 『日本子ども資料年鑑』 KTC
中央出版
- 古沢由紀子 (2001) 『大学サバイバル』 集英社新書
- 佐々木高明 (1997) 『日本文化の多重構造』 小学館
- 佐々木高明 (2000) 『多文化の時代を生きる』 小学館
- 箕浦康子 (1999) 『フィールドワークの技法と実際』 ミネルヴァ書房
- 中村尚司 (1994) 『人々のアジア』 岩波書房
- 浦野起央 (2002) 『日・中・韓の歴史認識』 南窓社
- 日本保育学会編 (1997) 『諸外国における保育の現状と課題』 世界文化社
- 日本保育学会編 (1997) 『わが国における保育の課題と展望』 世界文化社